

報道関係者 各位

令和6年8月26日（月）

【照会先】

熊本労働局 職業安定部 職業対策課
課長 宮村 竜一
障害者雇用担当官 小幡 秀樹
(電話) 096-211-1704

「もにす認定制度」

～県内第6号は「アクトビーリサイクリング 株式会社」～

熊本労働局（局長 金成 真一）は、このたび、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（以下、「もにす認定制度」）で県内第6号の認定を行いました。

認定通知書の交付式は、以下のとおり執り行います。

【認定通知書交付式】

- 1 日 時 令和6年9月13日（金）13時30分から
- 2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟1階 記者会見室
（熊本市西区春日2丁目10番1号）
- 3 認定事業主 アクトビーリサイクリング 株式会社 代表取締役 土田 錠
（熊本県水俣市塩浜町278番地6）
- 4 そ の 他 式開催中の撮影・傍聴及び、式終了後の認定企業への取材は可能です。

「もにす認定制度」とは、障害者雇用の促進および雇用の安定に関する取り組みの実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度で、令和2年の4月から実施しています。

この認定制度により、認定企業が障害者雇用における身近なロールモデルとして認知されることで、地域における障害者雇用の取り組みの一層の推進が期待されます。

また、認定されると、自社の商品・サービス・広告などに「認定マーク」を表示することができ、日本金融公庫の低利融資対象となるほか、厚生労働省ホームページへの掲載など、周知広報の対象となるなどのメリットがあります。認定をご希望される事業主の方は、必要書類を主たる事業所を管轄する都道府県労働局またはハローワークに提出してください。必要書類は厚生労働省ホームページからダウンロードできます。



認定マーク「もにす」

共に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。



業種：家庭用電化製品の再商品化事業
会社概要

代表者：代表取締役 土田 錠

資本金：2億円

設立：1999年

社員数：114人

事業所：本社工場・第二工場

所在地：熊本県水俣市塩浜町278番地6（本社工場）

ホームページ：<https://www.act-b.co.jp/>

会社のPR情報

弊社は、2001年4月の家電リサイクル法施行と同時に操業を開始しました。九州の南6県を中心にブラウン管テレビ、薄型テレビ、洗濯機・衣類乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫、エアコンを受け入れ、解体し、有用資源の回収を行っています。現在では1年間に約45万台の使用済み家電製品の解体を行っています。

近年は世界的にSDGs持続可能な開発目標が浸透しています。その一翼を担う企業として、つくる責任、つかう責任のバトンを受けて資源にもどす責任をしっかりと受け止め再生資源の製造に取り組んでまいります。2025年春には、宇城市松橋町に熊本新工場を稼働させる予定です。

会社からのメッセージ

弊社の事業は家電リサイクルを通じて循環型社会に貢献し、地球環境を大切にするやりがいのある仕事です。

家電リサイクル以外は、社会福祉施設の方々といっしょにパソコン等のリサイクルを行うとともに、障がい者雇用にも積極的に取り組んでいます。また職場環境としては、障がい者をはじめ、女性や高齢者でも安心して働けるよう、常に進化させ、魅力ある職場づくりを追及しています。

障害者雇用への取組の成果（認定に当たっての評価ポイント）

数的側面

雇用状況	実雇用率	5.26%
	障害者不足数	0人
定着状況	過去3年間に採用した障害者の就職6か月後定着率	100%
	過去3年間に採用した障害者の就職1年後定着率	100%

障害者雇用への取組（認定に当たっての評価ポイント）

質的側面

キャリア形成	■ 障害者が管理職として在籍しており、管理部署の責任者として業務を担っている。
--------	---

体制づくり

人材面	■ 高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施した令和5年度障害者職業生活相談員資格認定講習を受講し、障害者採用後の職業生活支援のための心構えや技術を学んだ。
-----	--

仕事づくり

事業創出	■ 2023年度の経常利益は黒字となっている。
職務選定・創出	■ 過去3年間のうち1年以上、障害者就労施設に対して年間100万円以上の業務を発注している。

環境づくり

職務環境

■ 車いす使用者や内部障害者が利用しやすいよう多目的トイレを施設内に2か所設置している。

■ 作業をわかりやすく説明するためにマニュアルに部品や作業手順の写真を掲載し、言葉だけではなく、視覚的にも理解しやすいように工夫している。

募集・採用

■ 障害者の実習の受け入れを行い、分解された家電部品の選別作業を行った。

その他の 雇用管理

■ 障害者就業・生活支援センターと連携を取り、雇い入れた障害者の職場定着が円滑に進み、職場適応上の問題が発生しないように定期的に電話相談や訪問を受け入れている。